

《いる》——日本語からの哲学・試論——（1）

平尾昌宏

HIRAO, Masahiro: 'Iru'. A philosophical investigation based
on Japanese language (Part I)

HIRAO Masahiro

Abstract

In this paper we present a philosophical consideration based on Japanese language.

Recently some Japanese philosophers try to emphasize the properties of Japanese language, culture and its uniqueness. But they tend to make easy generalizations and logical leaps.

Therefore we decide to narrow our argument down to one question, namely the usages of two Japanese verbs ('iru' and 'aru') which mean usually 'to be' or 'to exist', to build the firm fundament of our consideration. And we refer the Japanese linguistic studies of this problem to avoid falling into empty speculation.

Conventional studies have presented the two points of view. Some researchers say the difference between 'iru' and 'aru' is based on the category of subject of these verbs (what the subject is), and some insist that the difference of 'iru' and 'aru' is based on the attitudes of speakers (how the speaker think or feel).

In conclusion, we prove that these opinions both are not decisive and show the third way or hypothesis, that is, the difference of 'iru' and 'aru' is based on the relations between the speaker and the subject.

平成26年7月2日 原稿受理
大阪産業大学 教養部 非常勤講師

邦文要旨

本稿は日本語を糧とした哲学的な思索の試みである。近年、哲学者たちが日本語を取り上げて日本語や日本文化の特性、そのユニークさを取り出そうとする試みが幾つか見られる。しかし、それらの中には安易な一般化、論理の飛躍に陥っている例も見られる。そこで本稿では確かな地歩を築くため、問題を日本語における二つの動詞「いる」と「ある」の使い分けのみに絞り、ここから性急な一般化を試みるのではなく、この問題を哲学的な課題を引き出すための通路とすることを旨とする。また、空虚な思弁に陥ることを避けるため、国語学、日本語学的な研究の成果を参照することにする。

従来の研究では「いる」と「ある」の使い分けは、二つの観点から論じられてきた。一つには、これらの動詞が述語づけられる主語が何であるか（主語のカテゴリー）による見解であり、二つには、主語を話者がどのように捉えるか（話者の認識態度）による見解である。

前者に関しては、「いる」、「ある」の使い分けの基礎に「人／物」、「命あるもの／命ないもの」、あるいは「人間と動物／植物と無生物」といった分割を見出す諸説があるが、いずれも反例を挙げることは容易で、これらの説は厳密には成り立たない。

後者では、話者が対象を「動きあるもの」と捉える場合に「いる」が用いられるとの説がある。しかし、これにも反論を挙げるができる。

われわれはこうして、この二つの見解がともに厳密には成り立たないことを示し、第三の道を模索する。結論として示される新たな仮説は、「いる」と「ある」の使い分けは話者と主語との関係を示すというものである。ただし、本稿は従来の諸説の検討とその批判に留まり、われわれの新たな観点の内実は本稿続編で示される。

前書き

(一) 問題の提示

1972年10月9日付け『朝日新聞』に次のような投書が掲載された。

「先日嫁が一年生の孫の国語教科書を持ってきて『この文章はおかしくないか』といます。それは一寸法師の昔話で、『昔々おじいさんとおばあさんがありました』と書いてありました。それでありましたというのは間違っていないかというのです。私もおりました、とか、いました、というのではないかと答えました。

お父さん、お母さん、先生がいました、犬やネコがいました、では何だか変ではないでしょうか。ありましたとは物に対してで、生ある物には使わないように思います。

……」(三浦 [1975], 185頁)

上の老婦人と同じ疑問を後に、恐らくは別個に呈したのが作家の丸谷オ一である(丸谷 [1986], 12頁)。新聞掲載されたそのエッセイに対して、国語学者からの批判があったものの、丸谷はそれへの再反論を書き(丸谷 [1986], 49頁以下)、それらを取めた彼の著書『桜もさよならも日本語』はベストセラーになった。更にまた、一般向けの新書で丸谷に反論しているのが国語学者の柴田(柴田 [1995])である。週刊誌読者からの質問に答える『日本語相談』でも同様の質問が登場し、井上ひさしが解答している(井上 [2002], 132-136頁)¹⁾。

このように、《いる》と《ある》の使い分けは、一般にも広い関心を持たれてきた問題である。以下で本稿で考えたいのもこの問題であるが、ただし、われわれの企図は国語学、日本語学的なものではなく、哲学的なものである。

些か私事に涉るが、本稿の意図を予示するために言えば、私は学生時代、ハイデガーの『存在と時間』(Heidegger [1960])における「現存在=ダーザイン(Dasein)」の概念に触れた時から、ある違和感を抱いた。現存在は「存在」という枠組みで捉えられているが、その内実は人間であり、日本語では人間には《存在する》や、まして《ある》ではなく、《いる》を用いるのではないかと考えたからである。しかし、ハイデガー流の「現存在分析」を「《いる》分析」と訳することはできない。われわれは猫や蚊についても《いる》を用いるが、これらはダーザインではないからである。

しかし、ここで確認したいのは、ダーザインと《いる》の関係ではない。ダーザインという言葉、これがハイデガーの造語でもなければ、それ自体が哲学用語であるわけではないという点である。確かに哲学の領域でもヴォルフ以来用いられてはいるが、「生活」や「生存」を意味する日常語であるこの語、これがハイデガーの重要な哲学用語としても用いられている。これはハイデガーに限らない。レヴィナスの「イリア(il y a)」(Levinas [1990]/レヴィナス [1999])もまたそうである²⁾し、遡れば、こうした思索のあり方はプラトン以来の哲学の伝統そのものである。だとすればわれわれも、《いる》というごく日常的な言葉を鍛えることで、哲学的な思索に資することができるのではないか。これがわれわれの企図の出発点である。

1) 丸谷、柴田、井上の見解の内実については後に触れる。

2) 「イリア」というこの言葉は特に初期レヴィナスの思索の中核を担ったものと言えようが、やはりそれ自体は何の変哲もない言葉である。そしてまた、レヴィナスにこの語を取り出させたきっかけも、ハイデガーの「エス・ギプト(es gibt)」という日常的な語法への注目であった。

(二) 問題の水準

《いる》と《ある》。ここにあるのは確かに言葉の使い分けの問題であるように見える。そうであれば、国語学者ないし日本語学者、あるいは言語学者がこれに答えればよいことになる。実際、この問題には古くから言葉の専門家たちも関心を持って論じて来ている。上に見たような一般向けの書物だけではなく、専門的な議論も勿論行われてきた。後にも触れるが、在野の言語学者、三上章や三浦つとむの議論もあれば、アカデミズム内での議論もある³⁾。

国語学、特に日本語学は一個の経験科学であり、実際に用いられた言葉を素材とし、そこから帰納的に結論を導く。そこで対象とされるのはあくまで日本語という言語であり、そこでは日本語はそれ自体で自律した対象と見なされている。これは科学として当然のあり方であり、そこから明らかになることも多い。

しかし、言語は世界を何らかの仕方で写したものだと考えられる。即ちそれは一つの世界観を示しているはずである。われわれの研究の意図はここ、即ち、日本語に示されている世界観を取り出すことにある。それ故、本稿が論じるのは確かに《ある》と《いる》の違いであるが、正確に言えば、ここで扱うのは、《いる》、《ある》という語彙ではなく、《いる》、《ある》によって切り取られる事柄そのものである。ここでは日本語的な世界観の全体を論じることはできないが、少なくともその一端を捉えてみたいと思う。そのためには、概念的な思考によって言語現象から離脱し、《いる》や《ある》を概念として錬成すること、即ちある種の思弁が必要となろう。

この考察は、従って、全体として見れば、その意図においても方法においても、国語学ないし言語学的なものではなく哲学的なものである⁴⁾。

(三) 本稿の方法

ただし、単なる思弁だけで説得的な議論を展開できるとは考えない。この点で本稿は、その目指すところが哲学的な境位にあるとしても、飽くまで基礎的な作業を重視する。こ

3) 研究史については、金水 [2006]、第一章、林 [2010]、31頁を参照。ただし、金水のリストにはわれわれが後に検討する三浦、山本の捉え方は入っていない。

4) 日本語と哲学の関係づけ、日本語による哲学といった試みは既に和辻 [1929] の極めて自覚的な取り組みを嚆矢とする(和辻の試みを肯定的に論じ直したものとして長谷川 [2010] ——ただしその議論はかなり恣意的である——、批判的に応答したものとして浅利 [2008] がある)が、多くの論者によって実際に試みられるようになったのは近年のことのようである。坂部 [1972]、雨宮 [1994]、同 [2007]、飯田 [2008]、哲学会編 [2008] など。逆に日本語学からの哲学へのアプローチとしては宇津木 [2005] がある。

れはおそらくは専門家にとっては自明な点を浚ったものにすぎないように見え、他方、哲学者にとっては非本質的な議論に見える可能性があると思うが、私はこの作業は必要不可欠であると思う。とりわけ近年、「日本語と哲学」、「日本語の哲学」を論じるものの中には、西洋哲学の欠陥を指摘し、その限界を乗り越えると称して、国語学者、日本語学者による専門的な議論を検討することもなく、些末な言葉遣いを大仰に取り上げて陳腐な文化論に飛躍する類いの、俗耳に馴染むだけの似非哲学にすぎないものが含まれている残念な状況があるからである⁵⁾。

それ故、本稿ではハイデガーを始めとする西洋哲学への積極的な言及を行わないのは勿論のこと、日本語が全体として、どのような言語で、どのような文化を担っているかといった問題もわれわれのものとしなない。つまり本稿は、日本語の独自性を強調しようとするものではないし、日本語一般を論じようとするものでもなく、扱うのも《いる》、《ある》だけに絞られる。これが如何にも些末な問題のように見えるかもしれないことは承知の上である。それが豊かな意味を含むかどうかは以下の考察全体が示すべきことであるが、ヨーロッパ哲学がヨーロッパ語を思索の糧としてきたように、われわれも日本語を哲学の糧とすることを目指したいと思う。

具体的な手続きとしては、上述のような危険を回避し、われわれの意図を確かな形で提示するために、前半（本稿）では、従来の国語学、日本語学の成果を参照しながら、語彙としての《いる》、《ある》について概観、これらの成果を批判的に検討し、そこに見られる難点を取り出すことを試みる。後半（本稿続編）ではそこから離脱し、概念としての《いる》、《ある》を取り出すことにしよう。

I 問題の前提

（一）動詞と補助動詞

《ある》は極めて基礎的な語であるように見えるが、あまりにも基礎的であるためか、「あり」に独自の地位を与えた富士谷成章の『脚結抄』（1778年）はあるものの、「古来その所属の不定」（山田 [2009], 35頁）な語で、近代国語学以降の研究者たちの間でもその性格付けには諸説ある。橋本文法を基礎にした学校文法では「動詞」とされているが、いわく

5) この点、「ガードを下げて『日本的なもの』を自己満足風に語ってしまうという誘惑に屈した場合には、結果は惨憺たるものに終わるだろう」と警告を発している浅利の感慨はもっともであると思う（浅利 [2008], 10-11頁）。

「存在詞」という特別な品詞(山田 [1936], 187, 199頁), 「形式用言」(山田 [2009], 36頁), 「形式動詞」(時枝 [1978], 80頁)というように, それぞれ特色ある文法学者たちに一家言を語らせるものとなっている⁶⁾。

事態をややこしくしているのは, 「いる」には「～がいる」の《いる》の他に, 「～ている」の「いる」があり, また, 「ある」には「～がある」と言う場合の《ある》以外に「～である」や, 更に「～である」(即ち繫辞=コプラ⁷⁾)の「ある」があることである。例えば「川が流れて〈いる〉」, 「花瓶がおいて〈ある〉」, 「彼は哲学者で〈ある〉」というような用法である。

この場合の「いる」, 「ある」は, 学校文法で言う「補助動詞」である。確かに, ものが「存在する」という意味での用法を中心に考えれば, これらは「存在」を含意しているわけではないから, 別に扱うべきだと思える。しかし, 例えば山田文法においては両者の区別はなされない。実際, 「～がいる」と「～ている」, また「～がある」と「～である」, 「～である」は全く無関係だとは思われない。とりわけ歴史的な由来を考えればそうである。そこで, ここでは一応区別し, 日本語の枠を離れて広く言語学的には「存在動詞」ともされる「～がある」の《ある》と「～がいる」の《いる》を中心とした問題設定を行うが, これらがいわゆる補助動詞の《いる》, 《ある》と関連を持つことを, 少なくとも頭の片隅に置いておくことにしよう。

(二) 存在文と所在文

もう一つ, 統語法的な観点からすれば, 《いる》や《ある》は多くの場合, 「どこに」という場所を示す言葉と合わせて用いられる。ここで注意すべきは, 例えば「そこに猫がいる」と「猫はそこにいる」は区別されなければならないことである。前者は存在文, 後者は所在文と呼ばれることもある。前者で用いられている「が格」は新しい情報を示すものだから「猫が」にアクセントがあり, 一方, 「猫はそこにいる」で新情報となっているのは「そこに」という場所だからである⁸⁾。即ち, 前者では「猫の存在」が主題となっており, 後者では「猫の所在」が問題になっていると解されるわけである。同様に, 例えば「そこに家がある」は存在文であり, 「家はそこにある」なら所在文であることにある。

6) 「あり・ある」を巡る国語史については鈴木 [1967] を参照。なお, これを含む『講座 日本語の文法』は時枝文法を主題とする論集である。

7) 存在文とコプラ文の総合的な考察としては, 西山の継続的な研究がある(西山 [2003])。西山の問題とわれわれのそれとは完全に一致するものではないが, その考察は示唆的である。本稿続編でも参照することになる。

8) 「が」と「は」の使い分けに関する「新情報/旧情報」という捉え方は, 大野のよく知られた考えに依拠する(簡便な説明としては大野 [1978] を参照)。

われわれが「存在」を問題にするのであれば、当然問題とすべきは存在文であることになろうが、先にも触れたように、これらが「存在」の問題として理解できるのかどうかそれ自体が問題である⁹⁾。また、やはり二種の文は《いる》、《ある》の用法に関して通底するものがあるはずである¹⁰⁾。それ故、こうした文の種類分けがあることを念頭に置くことは必要であるが、所在文を全く排除して考えることはできない。しかし、われわれにとって問題の焦点は、「そこに」という所在ではなく、《ある》と《いる》によって示される事態であり、現時点ではそれをおよそ「存在」と呼んでおいてもよいだろうというだけである。

(三) 語用論的観点

ただしこれは、「われわれは《いる》と《ある》を日本語における『存在動詞』と見なす」ということでも、「われわれは日本語における『存在』を問題にする」ということでもない。なぜなら、われわれが示す文献表からも予想されると思うが、《いる》と《ある》が「存在」を示すものであるかどうかについても諸説あり、それ自体が大きな問題となり得るからである¹¹⁾。それどころか、「《いる》や《ある》は存在動詞である」と言いたくとも、それらが示す「存在」なるものがどのような事態であるのかということが明らかでない以上、それはそもそも無意味な言明である。

われわれが上のような区分けに言及したのは、ここでわれわれの関心が、「いる」と「ある」という単語そのものではなく、むしろ、《いる》と《ある》を含む文や表現と、その効果にこそあることを確認しておきたかったからである。つまり、改めて言えばわれわれの観点は、語彙論 (morphology) でも、意味論 (semantics)、統語論 (syntax) でもなく、それらを含みはしても、本質的には語用論 (pragmatics) 的な観点なのである。

II 《いる》と《ある》の使い分け

(一) 《いる》と《ある》の差異

本稿が取り上げる《ある》と《いる》は一般に、ヨーロッパ語における be, sein, être に対応するものだと考えられている。だが、問題はまさしくここにある。

9) こうした基礎的な問題に関しては飯田 [2002] を参照。ただ、そこでは「いる」、「ある」あるいは「存在する」といった用法やその区別については論じられない。

10) 例えば、日本語記述文法研究会 [2009] は、所在構文で一括し、それを所在型、存在型に分けているが、後者もやはり所在を示すものとしている。

11) 所在／存在という分け方の他に、所有／存在に分ける考えもある (柴谷 [1978], 松岡 [2000] など)。

例えば「君の本はここにある」は、英語なら'Your book is here.'となろうし、「彼はそこにいる」は'He is there.'となろう。このように、日本語における《いる》と《ある》は、ヨーロッパ語では同じ言葉、この場合ならisへと人称変化したbeという同じ一語に訳されてしまう。だが、'Your book is here.'は「君の本はここにある」となり、'He is there.'は「彼はそこにいる」とならねばならない。つまり、ヨーロッパ語では《ある》と《いる》の違いは不分明だが、日本語においては明らかなのである。

これを改めて逆に言えば——何度言っても同じことであるが——、日本語におけるこの二つの動詞は、ヨーロッパ語では隠されてしまうような、ある差異を示しているのである。

(二) 《いる》と《ある》の差異の厳密さ

更に幾つかの用例を考えてみよう。

われわれは「あそこに彼がいる」とは言っても、「あそこに彼がある」とは言わない。

また、「ここに机がある」とは言っても、「ここに机がいる」とは言わない。

「あなたはここにいたのか」は日本語として成り立っても、「あなたはここにあったのか」は成り立たない。

「鍵はここにあったのか」と日本語で言うことはできても、「鍵はここにいたのか」とは言えない。

「大阪には多くの川がある」とは言えても、「大阪には多くの川がいる」は異様に響く。

こうした用法はいくらでも挙げることができようし、重要な例は後に検討するが、今はこれ以上の例示は必要はあるまい。このように見れば、《いる》と《ある》には異なった意味があるばかりか、かなり厳密な使い分けがあると想定したくなる。

実際、例えば、先の'He is there.'を「彼はそこにある」と訳したなら、これは、特殊なケースを除いて、やはり誤訳と言わざるを得ない。'He is there.'は「彼はそこにいる」でなければならないのである。同じく先の'Your book is here.'は日本語では「君の本はここにある」でなければならない。決して「君の本がここにいる」と訳すことはできない。ここからすれば、《いる》と《ある》の使い分けは規範的なものですらあることが分かる。

無論、それが厳密に規範的であるかどうかは後に検討しなければならない。それどころか、可能性としてはこの二つの動詞には明確な使い分けなどないということもあり得る。あるいは、ここにあるのは使い分けとは違った問題であるかもしれない。だが、それを予め知ることはできない。われわれは、この手応えを元手にして、まずは両動詞の使い分けに賭けてみよう。

(三) 問題の再提示

こうした差異をヨーロッパ語で表現することはできない。では、こうした差異、区別は日本語に固有のものであると言うべきであろうか。

私には、それが日本語にのみ固有なものであるかどうかは分からない。その他のあらゆる言語を検討することは私にはできないし、そうした作業が実際に可能かどうかは怪しいと言わなければならないだろう(追記を参照)。その意味では、「こうした区別は日本語に固有のものである」かどうかはあまり意味を持たない。

しかし、注意を要する点がここにはあるように思われる。というのは、「日本語に固有である」という見方は、しばしば、「それ故、それは特殊なものである」という見方を生む可能性があるからである。それどころか、ここに価値判断が加わる可能性さえある。即ち、「固有のものであるため、説明できないが、だからこそ重要であり、《ある》と《いる》の区別に相当するものがない言語、例えばヨーロッパ語は精度が低い」、あるいは逆に、「《ある》と《いる》の区別に相当するものはヨーロッパ語にはないのだから、日本語ではそうなっているというだけのもので、根拠あるものでも、論理的なものでもない」というように。

だが、これらいずれも明らかに飛躍を含んでいる。今の段階で確実に言えるのは、繰り返すが、例えばヨーロッパ語でなら隠蔽されてしまうようなある差異が日本語においては見出されており、この差異は、ヨーロッパ語を基準とした場合には「根拠あるものではない」ように見えたとしても、そうした判断それ自身が根拠のないものにすぎず、それどころかこうした判断のあり方そのものがプロクルステスの寝台にすらなり得るということである¹²⁾。

ただ、この区別の根拠、使い分けの原理は、日本語話者にとっても、あるいは日本語話者にとってこそ、決して自明なものではない¹³⁾。それを明らかにすることが、そしてその哲学的ないし世界観的な含意を問うことが、改めて言うなら、本稿の課題なのである。

Ⅲ 対象のカテゴリー

(一) 人間と人間でないもの

先に掲げた用例を見れば、《いる》は人間に関して用いられ、《ある》は人間以外の物に

12) この点、鈴木 [1973] の六章、特に127頁を参照。

13) 佐々木 [2003] には、「ある」と「いる」の区別について日本語教師を問い詰める「日本語狂」の外国人のエピソードが皮肉を込めて語られている(93頁)。この使い分けの原則は、日本語話者にとってばかりか、日本語教師にとってさえ説明できない体のものである。

用いられているように思える。「その角に人がいる」のに対して、「その角に喫茶店がある」。この二文の《いる》と《ある》を取り替えることはできない。それは、それぞれの主語が、前者の場合《いる》の主語であるのは「人」だからであるのに対して、後者で《ある》の主語となっているのは「喫茶店」という人間ならざるものだからである、と。

これは丸谷才一の主張にも見られた(おそらくはかなり一般的な)捉え方である¹⁴⁾。整理のため便宜的に、《いる》、《ある》それぞれの主語、語られる対象となるものを《いる体》、《ある体》と呼ぶことにすれば、この捉え方は、「《いる体》は人を指し、《ある体》は物を指す」と主張するのである。

(二) 命あるものと命のないもの、その他の修正案

しかし、先にハイデガーのダーザインに触れた際に既に先取りされていることだが(本稿、前書き(一))、この説に反論することは極めて容易で、例えば、「ここに猫がいる」のような反例を考えれば十分である。では、件の老婦人の投書(三浦 [1975])にあったように、「《いる体》は生、命あるものであり、《ある体》は生、命のないものである」とすればよいだろうか。これは専門家たちの間でしばしば、「有生/無生」、「有情/無情」という用語で押さえられている捉え方である。

例えば、「この部屋には蚊がいる」は成り立つ。蚊は確かに「命あるもの」であろう。しかし、これにもすぐさま反例が挙げられる。例えば、同じ「命あるもの」でも、植物に関しては《いる》を使わない(「チューリップがいる」とは言わない)。

そこで、「植物以外の命あるもの、即ち人間と動物」と「それ以外」という区別も考えられ、これもしばしば説明のために用いられる(後述)。しかし、この説明も当たらない。なぜなら、「命のないもの」に関しても《いる》を使うことがあるからである。多くの論者が指摘するのは乗り物である(例えば、柴田 [1995], 126-128頁)。例えば、「大阪行きの電車は、今、京都にいる」というように。

だとすれば、「命ある/ない」が《いる》と《ある》に対応するという捉え方は根本のところ成り立っておらず、小手先の修正や補足で維持することができないことは明らか

14) 丸谷が問題にしているのは、厳密に言えば、「昔々おじいさんとおばあさんがありました」が自然な日本語であるかどうかであって、《いる》と《ある》の使い分けについては派生的に論じているのみ、われわれとは問題の捉え方が異なっている。彼の主張は、《いる》は人について言うものである、《ある》を人に用いる場合は例外で、人を物として見ている場合のみだ、という点に力点があり(丸谷 [1986], 50-52頁)、その議論の射程は短い。人以外のものについても《いる》を用いる点については触れていないからである。それ故——丸谷の見解については後にまた触れることもあろうが——、ここで丸谷の見解を問題にする必要はない。

である。

(三) 対象のカテゴリー説への批判

改めて確認するまでもないが、われわれの現在の視点は、二つの動詞《いる》と《ある》の区別はそれらの主語に当たるもの、語られている対象のカテゴリーと対応すると想定し、そのカテゴリーの如何を問うというものである。

この延長で考えられることはまだあるだろう。丸谷の見解や「有生物／無生物」説に触れて、いずれにも疑問を呈しているのが柴田(柴田 [1995])である¹⁵⁾。彼の結論は「『いる』が『自分で動いて進むものがとまっている状態にある』を表すのに対して、『ある』は、ただ物の存在を表すだけである」(柴田 [1995], 128頁)というものである。これは、上記のような諸説の難点をクリアしているが、やはりはみ出るものがある。例えば、「お人形さんがいる」といった表現は、柴田の区別からずれてしまう。人形が「とまっている状態」にあるのは確かだが、「自分で動いて進むもの」とは言えないし、そうである以上「とまっている状態にある」とさえ言えるかどうかあやしい。

更に、もう少し工夫することもできるかもしれない。例えば、一つのカテゴリーではなく、複数のカテゴリーで考える、また、複数のカテゴリーを想定するにしても、それらの選言で考えるか、連言で考えるか、など。しかしこの考察の方向は、結局はテクニカルな議論に収束して、多くは実用的でもなければ、理論的に実りあるものにもならないように思われる。ここには、せいぜい家族的類似性(Wittgenstein [1984])があるとしか言えないであろう。

(四) 対象のカテゴリー説の実用的な価値

何らかの対象のカテゴリーを想定し、それに基づいて《いる》と《ある》を使い分けるのだとする捉え方には、他にも、一一の検討は行わないが、様々な説が示されてきた。例えば、現在ではそれほど顧みられないようであるが、佐久間は、「〈いる〉の方は、人や動物について、いわば在-不在をいうのに用いられ」、「〈ある〉の方は、〈もの〉や〈こと〉について、存-否をいうのに用いられ」る、というような分け方(佐久間鼎 [1967])を示しており、また、三上のように、「特定」のものについて《いる》を、「不特定」のものについて《ある》を用いる(三上 [1970])とか、「『キル』は履歴を背負った有情者がある場所を示すことを表す」、「『アル』は哲学でいう所与(ドイツ語のes gibt etwas)で、むしろコツ然と『アル』方が普通であろう」(三上 [1972], 109-111頁)というように、一人で

15) ただしこれは一般向けの新書で、議論を提示するというより、話題を提供するエッセイである。

幾つも区別を提示している場合もある。

また、この捉え方は、現在でも力を失っていない。なかでも最も流布しているのが、「ガ格の名詞が有情名詞なら『いる』が、無情名詞なら『ある』が使われます」とし(松岡 [2000], 34頁)、「有情名詞」と「無情名詞」に関しては名詞の下位分類の項目で、「有情名詞は意志を持つものであり、人間を含む動物が該当します。無情名詞は意志を持たないものであり、植物及び無生物が該当します」(同, 359頁)とする型の説明である。しかし動物が、特に虫の類いが、果たして「意志」を持つと言えるのかも問題になるであろうし、そもそも「有生・有情／無生・無情」という分割が根本的に成り立たないことは前節で見た通りである。

ただし、実を言えば私は、先の老婦人の投書(三浦 [1975])に見られたように、これが日本語話者が通常意識しているところである以上、そうした意識に合わせて規範化がなされ¹⁶⁾、日本語の使い方自体が変化する可能性があるだろうとは思¹⁷⁾。また、現代日本語を取り巻く大きな状況の変化は、日本語を外国語話者に教える必要性が大きくなってきたこと、また、そうした観点から日本語を捉え直す傾向(日本語教育文法)が大きな力を持ってきていることである。上の説明もこうした、日本語を教える、学ぶという観点からのもので、これは一定の効果があろう¹⁸⁾とも思う。

しかし、上のように教わった学習者は、やがて「そこにバスがいる」といった例に気づくことになるだろうし、日本語話者に訂正されるかもしれない。この説明の実践的な有効性を認めても、この説明自体の理論的な正当性は認められないのである。

(五) 対象のカテゴリー説への根本的批判

私の考えでは、実は、以上のような幾つかの説が不確かなものであるというだけではなく、そもそも、それらのいずれもが依拠していた対象のカテゴリーという説明方式——われわれの言い方では、《ある体》と《いる体》の区別を想定する捉え方——そのものが、それ自体として無理があることを積極的に示す論証が可能である。

例えば、「道ばたに猫がいる」は自然な表現であるが、「道ばたに猫がある」は不自然で

16) 丸谷オ一は明らかにこうした路線で考えている。

17) この点、金水 [2006] が論じている。

18) 実際、日本語学習者のための英語による初等文法書でも同様の説明がなされている。Bleiler [1967] は"living beings, wether animals or humans"には《いる》, "inanimate objects, inanimate things"には《ある》を用いるとする(p. 56-57)。Makino and Tsutsui [1989] は、《ある》は出来事や問題といった抽象的なものを含むinanimate thingsの存在や所有を表現し(p. 74)、《いる》はanimal lifeに関して存在を表現するものとする(p. 154)。

ある。「猫」に関しては《いる》を用いるのが「正しい」、あるいは「自然な」日本語に見える。一方、「道ばたにポストがある」は自然な文であるが、「道ばたにポストがいる」とは言いがたい。こうした例が挙げられるために、主語のカテゴリーという説明方式が浮上して来るのである。しかし例えば、「死体（ないし遺体）がある」はどうであろうか。なるほど「死体がいる」とは言わないかもしれないが、「死者（もしくは死人）がいる」とは言うのではないだろうか。

遺体・死体と死者・死人は客観的には、ないしは、その「もの」に即して言うならば、同じものであると言うしかない。しかし、その同じものが、《ある》とも《いる》とも言えるのである（ここで、フレーゲが区別した「意味」と「意義」について言及する必要があるまい）。そうである以上、《ある》と《いる》の区別は、《ある体》と《いる体》の区別によって与えられるものではないことは明らかで、主語のカテゴリーに基づく説明方式そのものが妥当性を欠くのである。

IV 話者の認識態度

（一）語られるもののカテゴリーから、話者の捉え方へ

では、他に注目すべき点はあるだろうか。主語となる対象のカテゴリーに依拠することの不可能性を導いた例、「死体がある」、「死者がいる」を再び取り上げてみよう。それが物理的、客観的には同一の対象であっても、《いる》とも《ある》とも言うことができる。これは他でもない、語り手によって「死体」と見える場合もあれば、「死者」と見える場合もあり、前者の場合には《ある》が、後者の場合には《いる》が用いられるのだと考えられるのではないだろうか。

誤解のないように言い添えておくと、この例が示すのは、「同じ対象について《ある》とも《いる》とも言える、それ故、《ある》と《いる》は等価である」ということではない。即ち、現下の例に関して言えば、われわれは「死体がいる」とは言わないし、また、「死者がある」とだけ言うことは不自然である。つまり、二つの表現を区別なく恣意的に用いているわけではないのである。飽くまでその用法は異なるのであり、使い分けは厳密である。だとすれば、この区別の根拠は、《ある体》、《いる体》の区別ではなく、われわれがそれらをどう捉えているか、という点にあると考えてみるのである。

脳死体はそこに《ある》と言えよう。だが、その脳死者の家族からすればそうは言えない。彼らが「医者は脳死状態だとは言うが、でも、ここに《いる》のは間違いなくお

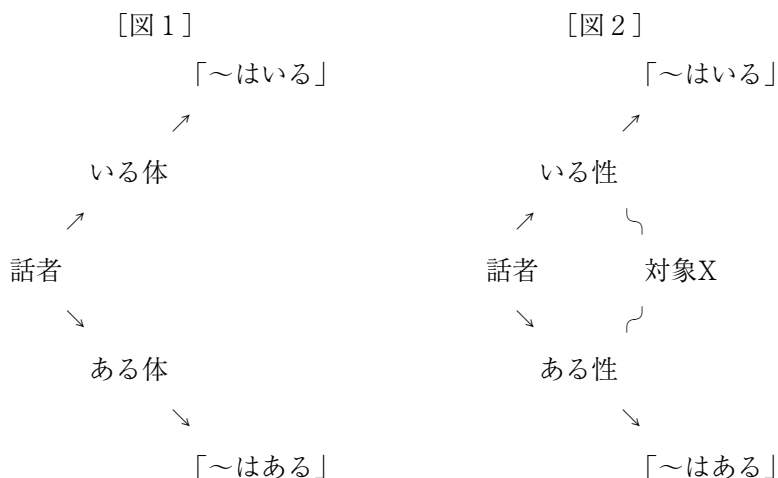
父さんだ」と考えたとして、それを「間違いだ」と言えるだろうか。私はそうは言えないと思う。むしろ、それを「間違い」だとする方が一面的なだけである。しかし、そこから腎臓や肝臓を取り出そうとする移植医にとって、「脳死体がそこに《ある》」であっても全くおかしくはない。こう考えるなら、問題は「それが何か」ではなく、「それをどう捉えるか」に掛かっているとする方がより合理的であろう。

(二) 問題レベルの変化

こうした観点を明確に導入しているのが三浦である。

上に触れた佐久間や三上の捉え方を明確に批判した三浦¹⁹⁾は、彼らは『『ある』と『いる』とを対象のありかたとして区別しようとする、学者たちに共通した傾向』（三浦 [1975], 182頁）を持ち、「語の区別を対象のちがいと直結して問題にしているという方法的誤り」（同, 189頁）を犯していると言う。《ある》と《いる》は、三浦の考えでは、対象の捉え方の違いで使い分けられているというのである²⁰⁾。

問題は、《いる》、《ある》という二つの概念をどう定義するかである。先に見た一般的な捉え方は、《いる》、《ある》を、《いる体》と《ある体》によって定義するというものであった²¹⁾。図示すれば、図1のようになろう。



19) ただ、三上はいずれの著作でも《ある》と《いる》の問題について主題的に論じているのではないから、三浦の批判はやや大上段にすぎると私には感じられる。

20) 三浦 [1976] でも似た説明がなされている (152-153頁) が、簡略化され、部分的に議論は後退すらしてしまっている。

21) この時、《いる体》と《ある体》は対象として異なると見られており、従って、《いる体》に属するものが《ある》に用いられる場合は、「例外」と見なされてしまうことになる (丸谷 [1986])。

それに対して三浦は、話者の捉え方の違いが《いる》、《ある》の違いになると考えている。ここでは対象の区別は問題にならない。そこで対象をXとし、また、《いる》《ある》で捉えられている対象のあり方をそれぞれ《いる性》、《ある性》と呼ぼう。彼の考えでは、《いる》と《ある》は、それぞれ《いる性》と《ある性》によって定義される。即ち、《いる》と《ある》は、話者が対象Xについて捉える《いる性》と《ある性》によって区別されることになる。この説は、例えば図2のように示されよう。

三浦が在野の研究者であったためか、彼の議論は国語学者、日本語学者たちにはあまり取り上げられないようで²²⁾、それ以降も対象のカテゴリーに基づく区別を論じる論者は後を絶たない。中でもそれを精緻にしているのが、寺村（寺村 [1982], 155-161頁）で、寺村の整理を丁寧な検討し批判しているのが山本である（山本 [2010], 56-59頁）。山本は、《ある》と《いる》の区別は、語られる対象（動詞の主語）の範疇的区別ではなく、主体（語り手）の事態把握の違いに掛かっていると考え。これも、三浦と同じ着眼点だと言ってよいだろう²³⁾。

（三）対象の「動き」

「それが何か」という問いではなく、「それをどう捉えるか」へと問題は移行した。しかし問題は、話者のどのような捉え方、どのような事態把握の違いが《いる》と《ある》の区別に反映しているのかという点である。三浦の考えから、その結論だけ引き出すとすれば、それは「対象を動きまわるものと把握したときには『いる』を、たとえ同じ対象でも動かないときや動きを捨象して静的に把握したときには『ある』を、使い分けているのである」というものである（三浦 [1975], 193頁）。

これはかなりよく出来た説明である。先に見た佐久間が、「もともと運動を営む動物などがその動作を中止しているときの〈いる〉」（佐久間 [1967]）という言い方で示唆しなかったことも、三浦が《ある》に感じ取った「忽然」という風情も、三浦が提示する区別を対象に引きつけて理解したものと理解することができる。また、われわれは主要な問題とはしなかったが、《いる》、《ある》には「～ている」、「～てある」という補助動詞（ないし時枝文法的に言えば、形式動詞）としての側面があった。これも三浦の考えで説明することができる²⁴⁾。

22) 私の見た限りでは、原沢 [1993] が三浦を継承すると明言している。

23) ただ、なぜか山本は三浦の仕事について言及していない。

24) 三浦は元々、《いる》、《ある》を時枝と同じく形式動詞として理解しているため、これは三浦にとって自然な理路であるが。

山本の見解は、近年発達しつつある認知言語学的な知見に基づいて考察している点に特徴があるが、結論的には三浦と一致する。端的には「『いる』は対象の主体的な動きを認識する主体の認識態度を反映し、『ある』は対象の主体的な動きを認識しないとする主体の認識態度を反映する」(山本 [2010], 69頁)というのである。ここから山本は、次のような点まで引き出している。即ち、「〈動性〉の有は共感を喚起し、一方〈動性〉の無は、共感を喚起しないことの効果として、対象に客観性を帯びさせる」というのである(同頁)。

しかし、厳密に言えば、三浦は「ものが動く」ことに囚われており、そのため、山本が典型的な文として提示している「お人形さんがいる」のような事例を扱えない。その点、山本が「動性」に着目しているのは、《いる性》をより抽象的なレベルで捉えられていることを示している。

(四) 話者の認識態度説の難点

しかし、この捉え方にはやはり難点があるように私には思われる。端的に言えば、彼らは概ね、《ある》と《いる》を存在する対象としてしか考えていないのではないだろうか²⁵⁾。しかし、《いる》は存在するかどうか明らかでないもの、存在が疑われるもの、それどころか存在しないものについても適用される。「そこに幽霊がいる」というように。この点、とても奇妙なことであるが、言語の専門家たち自身が言語の使われ方に忠実でないように思われる。彼らは、無意識のうちに、特定の哲学的な世界観——無論それは特殊な世界観ではなく、むしろ常識的なものにすぎないが——を前提してしまっているかのように思われるのである。端的に言って、われわれの常識では「幽霊は存在しない」のであり、それが彼らの考察にも組み込まれてしまっている。だから、「幽霊がいる」といった、言語的な事実にとっては極く自然な用例が見落とされてしまうのである。

この点については後に論じ直さねばならないであろうが、今は詳論しない。だが、それでも、「そこに死者がいる」や「そこに幽霊がいる！」の用例を考慮すれば、三浦や山本の説が不十分であることはすぐさま看取される。なぜなら、死者や幽霊が「動きまわるも

25) 井上はその点が明確である。井上は大量の国語辞典と文法書(ただし出典は示されない)に依拠して取り出した原則として、第一原則:「いる」は〈存在するもので、かつ情意によって、もっといえば、自由意志によって、移動が可能なものに用いる〉(以上、134頁)、第二原則:「ある」は〈非情物に用いられる。別にいえば無条件の存在を示す〉、第三原則:〈人や動物が、具体的な、ある場所に一時的に存在していることをあらわすときは『いる』を用いるが、ただし、漠然と有無を問題にするだけなら、『むかしむかしあるところに、おじいさんとおばあさんがいました』のように、『ある』を用いることができる〉を挙げている。注目すべきは第一原則に「存在するもので」と明記されている点である。

のと把握」（三浦、前掲所）されているとか、「動性」（山本、前掲所）が認識されていると言うことに意味があるかどうか疑わしいからである。

勿論、「そこに幽霊がいる」といった場合でも、語り手にとっては、その幽霊が襲いかかってくるかのように感じられているのであり、そこに「動性」が見られるのだと抗弁することはあるいは可能かもしれない。死者の場合でも同じで、単なる物体と化した死体ではなく、死者ではあれ、従って物理的な動き・作用は見られないとしても、そこに人として活動していた痕跡が見られ、それはある種の「動性」を示すものと感じられているのだと主張することはできよう。だが、その基準は曖昧である。

あるいは別に死者や幽霊でなくてもよい。何者がいるか分からないけれども「ここに何かがある！」と言う場合を考えてみればよい。この場合、「動き」、「動性」や「共感」とは何を意味するのであろうか。つまり、こうなれば問題は既に、解釈のレベルに入ってしまったている。

しかし、更に決定的だと私に思われるのは、「私はここにいる」という用例である。この場合には「動性」も「共感」もはや意味ある説明ではあるまい²⁶⁾。三浦や山本の説明は、残念ながら、十分なものではないのである。

（五）この説への根本的批判

この難点をより一般的に捉え直せば、次のように考えることができる。

即ち、話者の認識態度への注目、対象のカテゴリーに依拠していた考えからの根本的な転換を見せたものであったし、これによる説明は固有の、しかも相当な強みを持っている。なぜなら、「お人形がいる」に「動性」を感じているという解釈に対して、「それはあなたの主観的な解釈にすぎないのではないか」と疑問を呈したところで、「そのように話者が捉えているのだから、それは成り立つ」という抗弁が可能だからである。

だが、解釈問題となってしまう所以がここにある。つまり、この説の強みは同時に説得力の欠如と裏腹なのである。例えば、子どもが「そこに豆が〈いる〉」と言ったとする。周囲の大人は、「豆は『ある』と言うんだよ」と正すかもしれない。しかし、「話者の認識態度」だけに依拠しようとするなら、「その子どもの主観では豆に『動き』、『動性』が感じられているのだ」と解釈してしまうことが可能になる。同様に、「そこに窓が〈いる〉」は成り立つだろうか。「いや、『動き』が感じられるのは、元々「動く」ものについてであって……」との反論が出るかもしれない。だが、それでは対象のカテゴリーに戻ってしまっているだけなのではないだろうか。

26) これらの用例については、本稿続編で本格的な検討を加える。

しかしもうこれ以上は必要あるまい。批判を確実にするよりも子ども染みた言い募りに見えてしまいかねない。だが、大事なものは、以上の議論は、単に「動き」、「動性」といった《ある性》、《いる性》だけを取り出したとしても、その認識態度の機制の詳細が明らかにされなければ、単なる主観主義に堕してしまうということを一般的に明らかにしているということである。主観によって「捉えられる、感じられる」ものだけが問題であるのなら、それはどうしても解釈問題に帰着するような曖昧さを孕んでしまう。しかも端的に言えば、それは別に「動き」や「動性」、「共感」に限らなくてもよいのではないかと考えられて不思議はないであろう。そうなれば、それらの説は「間違いではないが、決定的ではない」という方向へと流れてしまうことになる。繰り返すが、これは話者の認識態度に依拠する説が抱える根本的な難点である。

結びにかえて

(一) 小括

ここでわれわれの採る道は二つに分かれることになるだろう。即ち、三浦や山本の結論をそのままの形で受け入れることはできないとしても、彼らの路線の延長上で、別な仮説を導き直す道であり、もう一つは、こうした路線そのものを廃棄して、別な観点を新たに導入する道である。本稿続編で提示する結論を先取りして言えば、私は後者の道を探るべきであると考えている。その理由を示すために、先に見た二つの路線について改めて確認しておこう。

まず検討したのは、《ある／いる》の使い分けはそれらの主語、語られている対象のカテゴリーに依るとする見解であったが、これは少なくとも従来のどのカテゴライズも不十分なのは明らかであった。そればかりか、この路線は根本的に成り立たないことも証明された。この説は、あまりにも素朴な客観主義的な実在論を前提としており、それに基づいて言語の用法を裁断しようとするもので、本末転倒であるように私には思われる。

そこで次に出てきたのは、三浦の言葉では「対象のとらえかたのちがひ」（三浦 [1975], 190頁）、山本の言葉では「主体の認識態度」ないし「主観的存在認識」（山本 [2010], 60頁）の差異に注目することであった。彼らの考えでは、二つの動詞の区別は、対象の客観的な範疇的差異でこそないものの、主観によって対象に帰せられた属性の差異によって説明される。私はここには汲むべき洞察があると思うが、しかしこの説もやはり疑問、難点は免れなかった。彼らが想定している分割は不確定なものに留まり、解釈に依存することにな

る。実際、彼らが想定している境界を揺るがすような文例をわれわれは幾つか示すことができた。また、より一般的に言って、先の対象のカテゴリーによる説明が客観主義的であったの逆、今度の依拠先は主観の捉え方になっているが、それはまさしく主観的なものでしかないという帰結——上に指摘したように、解釈問題になってしまうのはこのためである——をもたらしてしまう。

そして、この二つの路線は、それぞれに固有の難点を抱えているというだけでなく、その難点は実は一つと同じ暗黙の前提に基づいているように思われる。というのは、後者の路線では、なるほど設定されるカテゴリーの依拠先は客観の対象から主観の把握へと移されたものの、対象に即したカテゴリー的思考を抜け出していないという点では、先の路線と同列であるように思われるからである。つまり、二つの路線は、客観主義的と主観主義的という点では違いを持つが、それは暗黙の内に対象に即したカテゴリーを前提し、それを客観的に措定するか主観的に措定するかの違いでしかないのである。

（二）仮説の提示、あるいは展望

以上のようなわれわれの検討、それによる両説への批判が正しければ、われわれは、以上二つの道のいずれでもなく、第三の道を求めなければならない。

では、そうした道はどこに求められるだろうか。それは本稿における検討から自然に導かれる。主語となる対象のカテゴリー説は客観主義的な傾きを持ち、一方の話者の認識態度説が主観主義的であるとすれば、これらはいわば表裏の関係にある一対の仮説である。このいずれも不十分であるとすれば、考えられるのは、真相は両説の間にあるのではないか、ということである。即ちわれわれの仮説は、《いる》と《ある》の差異は、主語と話者との関係のあり方の差異による、というものになる。これは、「いる」ないし「ある」と発話する話者と、そう語られる対象との間にある関係を《いる関係》及び《ある関係》と呼ぶとすれば、図3のように示される。

〔図3〕



これは、カントが経験論と独断論の両道を退けて、超越論的な観点を示したのと——問題の質やスケールは違うとしても——構造的に相似である。別にカントの権威に頼ろうと言うのではない。むしろカントならこうしたアナロジーは認めないであろう。しかし、私がこの仮説の導出が「自然」なものだと述べたのは、こうした哲学的な故事に換骨奪胎的に倣うなら、という含意によるものである。

更に言えば、先に（本稿Ⅳ（五））話者の認識態度説について、「認識態度の機制の詳細が明らかにされなければ、単なる主観主義に墮してしまう」と述べたのも、カント的な観点——とりわけ『純粹理性批判』（Kant [1976]）における——を念頭においてである。つまり、《いる》、《ある》の使い分けに関して、もし「動き」、「動性」が重要な要素だと認められるとしても、それは話者が対象について主観的に「動き」や「動性」を感じ取っているからではなく、むしろ、それがわれわれの認識の構造機制——カント的に言えば、アプリアリな形式、もしくはそこに組み込まれているカテゴリー——に含まれるから、でなければならない²⁷⁾。

それ故、繰り返すが、私はここで批判的に検討した両説が全く無意味であると主張するのではない。むしろ、それらには汲むべき洞察が含まれていることは十分に認められる。しかし、それらはいわば、《いる》と《ある》、その使い分けが示すものを全幅にわたって構造的に説明するものではなく、むしろその構造の要素部分だと考えるのである。つまり、対象のカテゴリー説は《いる関係》と《ある関係》を対象そのもの、つまり《いる体》と《ある体》として実体化するものであり、話者の認識態度説は同じくそれらの関係を対象に帰属する性質、《いる性》と《ある性》と見るものなのである²⁸⁾。

勿論《いる関係》と《ある関係》による説明は今のところ一つの仮説に留まり、それどころかその内実そのものが示されていない。それは、本稿続編で示されねばならないが、ただ、予示として言えば、われわれの仮説は、問題が単に《いる》、《ある》の使い分けにあるのではなく、人称によって構造化された言語の世界一般にあることを確認するための通路となるだろう。

〈文献〉

◎浅利誠 [2008] 『日本語と日本思想』藤原書店。

◎雨宮民雄 [1994] 「哲学から見た日本語」『現代思想』22巻12号。

27) もとよりこれは、厳密なカント解釈とその延長として言うのではない。

28) これは、佐久間の見解や三上の説が三浦の仮説の部分であった（本稿Ⅳ（三））のと相似的である。

- ◎雨宮民雄 [2007] 「言語と哲学——日本語の哲学的効用——」『東京海洋大学研究報告』3号.
- ◎飯田隆 [2002] 「存在と言語——存在文の意味論」中川純男編 [2002] 『西洋精神史における言語観の諸相』慶應義塾大学言語文化研究所.
- ◎飯田隆 [2008] 「『見る』と『見える』——日本語から哲学へ」飯田隆他編『岩波講座哲学』第1巻.
- ◎井上ひさし [2002] 『日本語相談』朝日文庫.
- ◎宇津木愛子 [2005] 『日本語の中の「私」——国語学と哲学の接点を求めて』創元社.
- ◎大野晋 [1978] 『日本語の文法を考える』岩波新書.
- ◎金水敏 [2006] 『日本語存在表現の歴史』ひつじ書房.
- ◎坂部恵 [1972] 「日本語の思考の未来のために——欧米語と日本語の論理と思考」坂部恵 [2007] 『「しるし」「かたり」「ふるまい』岩波書店「坂部恵集4」.
- ◎佐久間鼎 [1967] 『日本的表現の言語科学』厚生閣.
- ◎佐々木瑞恵 [2003] 『生きた日本語を教えるくふう』小学館.
- ◎柴田武 [1995] 『日本語はおもしろい』岩波新書.
- ◎柴谷方良 [1978] 『日本語の分析——生成文法の方法——』大修館書店.
- ◎鈴木一彦 [1967] 「動詞と『存在詞』」時枝誠記監修 [1967] 『講座 日本語の文法』3, 明治書院.
- ◎鈴木孝夫 [1973] 『ことばと文化』岩波新書.
- ◎哲学会編 [2008] 『哲学雑誌』123巻795号, 特集「日本語の哲学」.
- ◎寺村秀雄 [1982] 『日本語のシンタクスと意味I』くろしお出版.
- ◎時枝誠記 [1978] 『日本文法 口語篇』岩波書店.
- ◎西山佑司 [2003] 『日本語名詞句の意味論と語用論——指示的名詞句と非指示的名詞句——』ひつじ書房.
- ◎日本語記述文法研究会 [2009] 『現代日本語文法』第2巻, くろしお出版.
- ◎長谷川三千子 [2010] 『日本語の哲学へ』ちくま新書.
- ◎原沢伊都夫 [1993] 「存在動詞『いる』と『ある』の使い分け——語用論的アプローチ」『日本語教育』80号.
- ◎松岡弘監修 [2000] 『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク.
- ◎丸谷オー [1986] 『桜もさよならも日本語』新潮社.
- ◎三上章 [1970] 『文法小論集』くろしお出版.

- ◎三上章 [1972] 『現代語法序説』 くろしお出版.
- ◎三浦つとむ [1975] 『日本語の文法』 勁草書房.
- ◎三浦つとむ [1976] 『日本語はどういう言語か』 講談社学術文庫.
- ◎山田孝雄 [1936] 『日本文法学概論』 宝文館.
- ◎山田孝雄 [2009] 『日本文法要論』 書肆心水.
- ◎山本雅子 [2010] 「存在表現「ある」「いる」の意味——事態解釈の観点から——」 愛知大学『言語と文化』 22 (49).
- ◎レヴィナス, エマニュエル [1999] 「ある」 エマニュエル・レヴィナス (合田正人編訳) [1999] 『レヴィナス・コレクション』 ちくま学芸文庫.
- ◎和辻哲郎 [1929] 「日本語と哲学の問題」 和辻哲郎 [1962] 『和辻哲郎全集』 第四卷, 岩波書店.
- ◎和辻哲郎 [1992] 「日本語と哲学」 和辻哲郎 [1992] 『和辻哲郎全集』 別巻 2, 岩波書店.
- ◎Bleiler, Everett F. [1967], Basic Japanese Grammar, Charles E. Tuttle.
- ◎Heidegger, Martin [1960], Sein und Zeit, 9. unveränderte Aufl., Niemeyer.
- ◎Kant, Immanuel [1976], Kritik der reinen Vernunft, Meiner (Philosophische Bibliothek).
- ◎Lévinas, Emmanuel [1990], De l'existence à l'existant, 2e éd. augmentée., J. Vrin.
- ◎Makino, Seiichi and Tsutsui, Michio [1989], A Dictionary of Basic Japanese Grammar, The Japan Times.
- ◎Wittgenstein, Ludwig [1984], Tractatus logico-philosophicus; Tagebücher 1914-1916; Philosophische Untersuchungen, Suhrkamp (Ludwig Wittgenstein, Werkausgabe, Bd. 1).

追記：原稿提出後，山本哲士 [2011] 『哲学する日本』 文化科学高等研究院出版局を見ることができた。《いる》と《ある》の区別について，主題的ではないが言及されており，「『いる』『ある』を使い分ける言語は，まさに日本語くらいしかないといえる」とある。しかし，その根拠は当然ながら挙げられていない (146頁)。

また，金田一秀穂 [2007] 『日本語のカタチとココロ』 NHK (山本 [2011] に言及されている) も見ることができた。まとまった議論は示されていないが，《いる》，《ある》の使い分けは「心をもった存在と感じられるかどうか」だと思われる，との言及がある (103頁)。これは，われわれの分類では話者の認識態度説に属すると言えるだろう。

なお，この他《いる》，《ある》の区別について論じた，国語学，日本語学以外の論著についてはここでは言及していないが，本稿続編で取り上げる。